

# 人権ふれあい セミナーⅡ 募集!

【問合せ】 市民課 人権・同和对策室  
(小城庁舎) 担当 金丸・野口  
☎73-8800 FAX73-8811

- ◆ 平成21年からスタートした裁判員制度により、あなたが裁判員に選ばれるかも知れません。この講座では、裁判員裁判の制度について、2回に分けて理解と知識を深めながら人権について学びます。受講料は無料です。皆様のお申込みをお待ちしています。
- ◆ 講座名 「裁判員制度と私たち ―あなたは死刑と言えますか―」
- ◆ 開講日 第1回講座 2月23日(水) 第2回講座 3月1日(火)
- ◆ 時間 13時30分～15時
- ◆ 場所 小城市生涯学習センター 「ドゥイング三日月」



◆ 講師 吉岡剛彦さん  
佐賀大学文化教育学部  
准教授(法哲学)

◆ 定員 70人

◆ 申込締切 2月10日(木)  
参加の申込みは電話又はファクスで氏名、住所、電話番号をお知らせください。

**人権擁護委員の委嘱**

国民の基本的な人権の擁護のため大きな役割を担われている人権擁護委員が、12月31日の任期満了に伴い交替されました。今回、法務大臣から委嘱された方は、釘本萬壽美さん(芦刈町永田)です。任期は、平成23年1月1日から平成25年12月31日までの3年間です。

これからは、火曜日午後の市の人権相談などで人権擁護のために活動されます。

# 資源物は 回収します!

【問合せ】 環境課 廃棄物対策 (小城庁舎)  
担当 川崎・久原 ☎73-8803

## 使い捨てカイロの回収

使い捨てカイロをリサイクルするため、回収します。

◆ 期日 2月1日(火)～3月31日(木)

◆ 場所 ○市内各4庁舎 (小城・三日月・牛津・芦刈)

◆ 利用法 各回収場所にて集めた使い捨てカイロを、循環型社会の推進に役立てます。



## 資源物の出し方

今回は、第2水曜日の容器包装プラスチックと、第3水曜日の発泡トレイの素材の違いについて説明します。

◆ 容器包装プラスチック (第2水曜)とは?  
プラマークがついている容器等です。



【例】

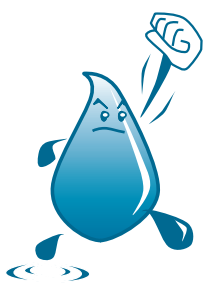
- ・ 卵パック
- ・ プリン等の容器
- ・ 洗剤等の容器
- ・ おかし等の包装

◆ 発泡トレイ (第3水曜)とは?

- 【例】
- ・ 食品トレイ(白色・色つきで透明でないもの)
  - ・ 納豆容器・カップラーメン容器等



ごみカレンダーで  
確認しましょう!



※注意

上記で説明した2種類の資源物が一つの袋に混ざっていた場合、回収できませんので、ご注意ください!(青シール「×」を貼っています)

